

旧港西小学校利活用事業 プロポーザル質問回答書
(2025年8月20日公表)

No.	要領・様式の 該当箇所	質問事項	回 答
1	実施要領 3 頁	1. 事業概要 (6) 対象物件の概要 「跡地施設等の使用条件」 貸付の場合 ①建物の原状回復は不要か ②貸付対象からは除かないものの、幼稚園棟については利活用事業に含めない提案でも問題ないか ③工事に関して業者指定・制限等はあるか	原則として、貸付終了時に原状に回復して返還していただきます。ただし、市が原状に回復させることが適当でないと認めたときは、協議のうえ返還方法の詳細について定めることとします。 利活用事業に幼稚園棟を含めない提案も可能です。ただし、施設の維持管理上必要な対応は行っていただく必要はあります。 現状を変更する際の業者指定はありません。また、変更内容に関して既定の基準や制限はなく、個々の変更内容に応じて市が諾否を判断することとなります。したがって、企画提案時には現状変更に対する制限を考慮いただく必要はありませんが、審査の結果契約候補者として選定しても、提案書等に記載された全ての内容を承認するものではありません。 (実施要領 18 頁「11 契約手続き」「(1) 手続きの進め方」参照)
2	実施要領 4 頁	1. 事業概要 (7) 物件の注意事項【重要な説明】 オ ①大規模修繕の内容及び実施時期	平成 26 年度 校舎耐震補強工事 ・耐震補強・外壁改修（屋上含）・トイレ改修・ガラス入替 など 平成 28 年度 体育館非構造部材耐震対策工事 ・吊り天井等改修・照明 LED 化・設備機器等落下防止対策 など

		②EV の保守契約はフルメンテナンスの状態か	EV の保守契約は 2021 年 3 月 31 日で解約済
3	実施要領 4 頁	1. 事業概要 (7) 物件の注意事項【重要な説明】 カ ・既に越境が確認できる箇所の有無(有の場合、 関連資料の開示は可能か)	該当ありません。
4	実施要領 4 頁	1. 事業概要 (7) 物件の注意事項【重要な説明】 キ ・隣接土地所有者及び地域住民との調整等につ いて、説明会等に豊岡市からご参加いただける のか	説明会等には要請があれば出席します。ただし関係者との調整については 直接行っていただき、市として関与することはできません。 (実施要領 19 頁「11 契約手続き」「(4) 契約の特記事項」ウ 参照)
5	実施要領 12-15 頁	4. 応募の手続き ①郵送による提出書類は全て期日必着という 理解で問題ないか ②応募申込時に必要な書類について ・押印必要書類は応募申込書(様式 1) のみで 問題ないか ・会社謄本及び納税証明書は写しの提出で問題 ないか ③企画提案書について 土地利活用計画図及び建物利活用計画平面図 について提出にあたって仕様指定はないか	期日必着で提出してください。 押印必要書類は、豊岡市に納税がある場合は「応募申込書」(様式 1) と 「豊岡市税の調査に関する同意書」(様式 4)、豊岡市に納税がない場合は 「応募申込書」(様式 1) のみです。 「法人・商業登記簿謄本若しくは登記事項証明書(履歴事項全部証明書)」 と「納税証明書」は、いずれも原本を提出してください。 仕様に指定はありませんが、A 4 サイズでの提出としていますので、それ 以上のサイズの場合は、折りたたんで提出してください。(データでの提出分 はサイズの指定はありません。)